

# 箱根山の噴火警戒レベル

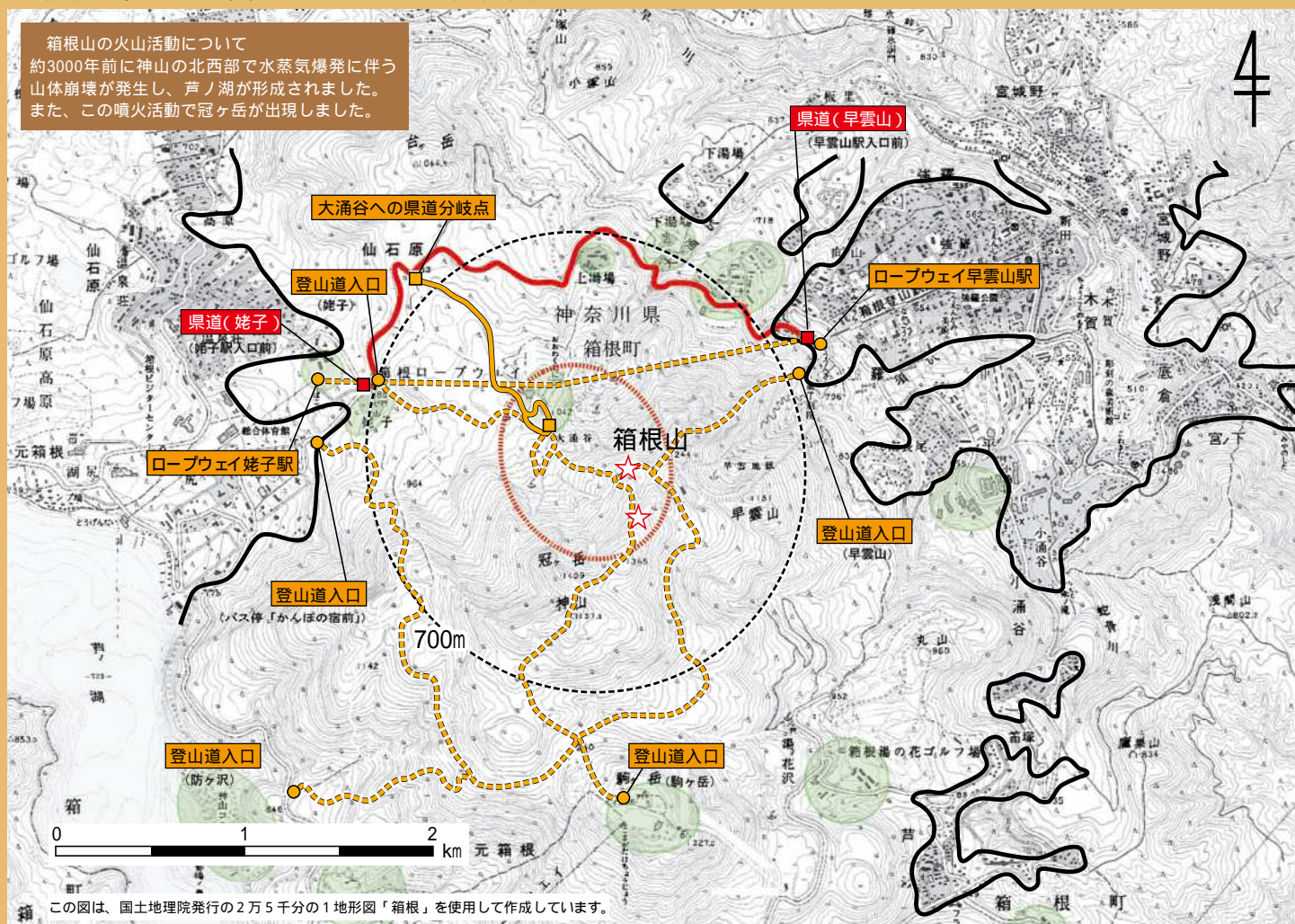
— 火山災害から身を守るために —

## 噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



## 箱根山 噴火警戒レベルと規制範囲

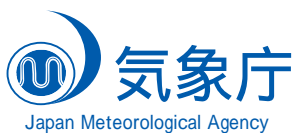


噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。＜大涌谷周辺での噴火を想定した場合＞

- レベル5（避難）：危険な居住地域からの避難等。
- レベル4（避難準備）：警戒が必要な居住地域での避難準備。
- レベル3（入山規制）：想定火口域から700m程度以内の立入禁止。県道は通行できません。
- レベル2（火口周辺規制）：想定火口域の周辺立入禁止。県道、登山道等は通行できません。
- レベル1（活火山であることに留意）：状況に応じて想定火口域の内への立入規制等。

- : 規制道路
- - - : 登山道、ロープウェイ
- ☆ : 過去の火口
- : 居住区域
- : 保全対象施設
- : 想定火口域

この図は「箱根町火山防災マップ」（箱根町、平成16年3月）に基づき作成しています。箱根山の噴火警戒レベルは、地元自治体等で構成する箱根火山対策連絡会議と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については箱根町にお問い合わせください。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課火山監視・情報センター  
TEL: 03-3212-8341(内4526) <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>  
横浜地方気象台 TEL: 045-621-1999  
<http://www.jma-net.go.jp/yokohama/>  
箱根町防災課 TEL: 0460-85-9562